

平成28年第3回太良町議会（定例会第3回）会議録（第1日）						
招集年月日	平成28年9月5日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	平成28年9月5日 9時30分		議長	坂口久信	
	散会	平成28年9月5日 10時39分		議長	坂口久信	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席11名 欠席0名 欠員0名	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	待 永 るい子	出	7番	平古場 公 子	出
	2番	竹 下 泰 信	出	8番	川 下 武 則	出
	3番	田 川 浩	出	9番	久 保 繁 幸	出
	4番	坂 口 久 信	出	10番	末 次 利 男	出
	5番	江 口 孝 二	出	11番	下 平 力 人	出
	6番	所 賀 廣	出			
会議録署名議員	9番	久保 繁幸	10番	末次 利男	11番	下平 力人
職務のため議場に 出席した者の職氏名	(事務局長)		(書記)			
	岡 靖 則		福 田 嘉 彦			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長	岩 島 正 昭	農林水産課長	永 石 弘之伸		
	副 町 長	永 淵 孝 幸	税 務 課 長	大 串 君 義		
	教 育 長	松 尾 雅 晴	建 設 課 長	土 井 秀 文		
	総 務 課 長	川 崎 義 秋	会 計 管 理 者	大 岡 利 昭		
	企画商工課長	田 中 久 秋	学 校 教 育 課 長	野 口 士 郎		
	財 政 課 長	西 村 正 史	社 会 教 育 課 長	峰 下 徹		
	町民福祉課長	松 本 太	太良病院事務長	井 田 光 寛		
	健康増進課長	小 竹 善 光	代 表 監 査 委 員	木 塚 賢 司		
	環境水道課長	藤 木 修				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

## 平成28年9月5日（月）議事日程

開 会（午前9時30分）

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 議員派遣の件について
- 日程第5 議案一括上程
  - 町長提案 報告第2号
  - 議案第45号～議案第59号
  - 町長の提案理由の説明
- 日程第6 委員長報告
  - 総務常任委員会（所管事務調査）
  - 経済建設常任委員会（所管事務調査）
- 日程第7 議会活性化特別委員会の中間報告について
- 日程第8 決算審査特別委員会の設置及び付託並びに選任について

---

午前9時30分 開会

○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。

平成28年9月定例会の招集告示に基づき応招出席のお知らせをいたしましたところ、議員各位には公私とも大変多用の中御出席をいただき、厚くお礼申し上げます。

ただいまの出席議員数は11人です。定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから平成28年第3回太良町議会定例会第3回を開会をいたします。

直ちに本日の会議を開きます。

議案集の2ページに議事日程表がございますので、ごらん願います。

本日の議事を議事日程表のとおり進めます。

**日程第1 会議録署名議員の指名について**

○議長（坂口久信君）

日程第1. 会議録署名議員の指名について、会議規則第121条の規定により本会期の署名議員として9番久保君、10番末次君、11番下平君、以上3君を指名をいたします。

**日程第2 会期の決定について**

○議長（坂口久信君）

日程第2. 会期の決定についてを議題といたします。

表紙の次、1ページをごらん願います。

本会期案につきましては、去る8月31日、議会運営委員会を開催し、まとめたもので、本日から9月16日までの12日間といたしております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、会期は案どおり、本日から9月16日までの12日間と決定いたしました。

### 日程第3 諸般の報告について

○議長（坂口久信君）

日程第3. 諸般の報告について議長より報告をいたします。

会議規則第123条の規定により、6月定例会から今定例会までに派遣した議員については、議案集4ページの報告のとおりです。

次に、監査委員より6月定例会から今定例会までに実施された例月出納検査、随時監査等の監査結果報告がなされております。お手元に報告書の写しを配付しておりますので、ごらん願いたいと思います。

以上、諸般の報告を終わります。

### 日程第4 議員派遣の件について

○議長（坂口久信君）

日程第4. 議員派遣の件についてを議題といたします。

会議規則第123条の規定により、お手元に配付しております議案集5ページのとおり派遣いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、派遣することに決定いたしました。

ただいま議決されました議員派遣に変更がありました場合の措置につきましては、議長に委任されたいと思います。

### 日程第5 議案一括上程

○議長（坂口久信君）

日程第5. 議案の上程。町長提案の報告第2号、議案の第45号から議案第59号までを一括上程いたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

○町長（岩島正昭君）

皆さんおはようございます。

平成28年第3回定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては御健勝にて御出席を賜り、ありがとうございます。

それでは、報告第2号から順を追って提案理由を説明させていただきます。

報告第2号は、平成27年度太良町財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてでございます。

財政の状況を見きわめる実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率から成る4つの指標並びに公営企業の資金不足比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定に基づき、報告いたします。

健全化判断比率をごらんください。

実質赤字比率、連結実質赤字比率及び将来負担比率は黒字となっているため算定なしというところでございます。

実質公債費比率は4.9%で、いずれも早期健全化の基準あるいは財政再建の基準を下回っております。

また、次の公営企業会計に係る資金不足比率につきましても全て黒字であったため算定なしとなり、昨年同様に本町は法に基づく健全化の判断基準で申しますと、財政は比較的健全な自治体ということになっております。

次に、議案第45号は、太良町犯罪被害者等支援条例の制定についてでございます。

本案は、犯罪被害者等基本法において、国、都道府県及び市町村における支援体制の確立が求められていることから、犯罪被害者等の支援についての基本理念、町や町民等の責務、また犯罪被害者への支援などを定め、実態に即した長期的な支援を行う環境を整備しようとするものでございます。

次に、議案第46号は、平成27年度太良町一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

平成27年度の決算状況につきましては、決算書の195ページ、実質収支に関する調書をごらんください。

平成27年度の歳入歳出決算額は、歳入総額54億9,869万7,000円、歳出総額53億7,574万7,000円、歳入歳出差し引き額1億2,295万円となっております。この差額につきましては、翌年度への繰越明許費繰越額として1,934万1,000円を繰り越し、財政調整基金積立金に5,200万円、残りを翌年度繰越金として5,160万9,000円の財政措置をいたしております。

次に、財産関係について御説明いたします。

297ページをごらんください。

平成27年度末の土地及び建物で土地の面積は1,629万4,540平方メートル、建物の延べ面積は5万9,917平方メートルとなっております。

出資金につきましては299ページをごらんください。

平成27年度末の出資に関する権利の現在高は9,236万1,000円となっております。有価証券につきましては、平成27年度末で5万円となっております。物品につきましては300ページから302ページに記載をいたしておりますので、後ほどごらんいただきたいというふうに思っています。

基金につきましては303ページをごらんください。303ページです。

平成27年度末の基金積立金の状況は、一般会計で57億1,542万9,000円、特別会計では国民健康保険給付費基金が7,042万円、山林育成基金が1億8,460万4,000円、簡易水道事業基金が3,898万3,000円、一般会計と特別会計の合計では60億943万6,000円となっております。

また、定額運用基金の運用状況につきましては304ページをごらんください。

平成27年度末の基金運用状況ですが、育英資金貸付金が9,608万2,431円、印紙類購入基金が300万円、肉用牛飼育事業基金が1億1,944万6,752円となっております。

平成27年度一般会計決算につきましては以上でございます。

次に、議案第47号は、平成27年度太良町山林特別会計歳入歳出決算についての認定でございます。

平成27年度の決算の概要につきましては、決算書の210ページをごらんください。

歳入総額5,090万2,000円、歳出総額4,548万6,000円、歳入歳出差し引き額541万6,000円となっております。この差し引き額につきましては翌年度繰越金として財政措置をいたしております。

次に、議案第48号は、平成27年度太良町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定でございます。

平成27年度の決算の概要につきましては、決算書の225ページをごらんください。

歳入総額1億2,628万4,000円、歳出総額1億2,443万8,000円、歳入歳出差し引き額184万6,000円となっております。この差し引き額につきましては翌年度繰越金として財政措置をいたしております。

次に、議案第49号は、平成27年度太良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

平成27年度の決算の概要につきましては、決算書の266ページをごらんください。

歳入総額19億7,093万4,000円、歳出総額18億6,738万5,000円、歳入歳出差し引き額1億354万9,000円となっております。この差し引き額につきましては翌年度繰越金として財政措置をいたしております。

次に、議案第50号は、平成27年度太良町漁業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定でございます。

平成27年度の決算の概要につきましては、決算書の279ページをごらんください。

歳入総額1億1,039万3,000円、歳出総額1億604万円、歳入歳出差し引き額435万3,000円

となっております。この差額につきましては翌年度繰越金として財政措置をいたしております。

次に、議案第51号は平成27年度太良町簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

平成27年度の決算の概要につきましては、決算書の296ページをごらんください。

歳入総額1億83万3,000円、歳出総額8,869万円、歳入歳出差し引き額1,214万3,000円となっております。この差額につきましては、基金積立金に610万円、残り604万3,000円を翌年度繰越金として財政措置をいたしております。

次に、議案第52号は、平成27年度太良町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてでございます。

平成27年度の剰余金の処分につきましては、決算書の5ページをごらんください。

当年度未処理利益剰余金1億3,433万7,015円のうち50万円を減債基金積立金に積み立て、残金を翌年度に繰り越すものでございます。

平成27年度の決算の概要につきましては1ページをごらんください。

事業収益5,641万6,448円、事業費4,680万3,184円、差し引き961万3,264円となっております。

資本的収入及び支出につきましては2ページをごらんください。

資本的収入0円、資本的支出2,202万4,729円で、資本的収入が資本的支出に対して不足する額2,202万4,729円につきましては当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、当年度分損益勘定留保資金で補填をいたしております。

次に、議案第53号は、平成27年度町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてでございます。

平成27年度の剰余金の処分につきましては、決算書の6ページをごらんください。決算書の6ページです。

平成27年度の純利益7,069万332円は未処理欠損金に充当するものでございます。

平成27年度の決算の概要につきましては1ページをごらんください。

まず、収入につきましては、第1款. 病院事業収益9億7,613万420円、第2款. 訪問看護ステーション事業収益が2,752万8,074円、第3款. 居宅介護支援事業収益が1,120万6,434円、第4款. 通所リハビリテーション事業収益が4,112万9円で、収入合計10億5,598万4,937円となっております。

次に、支出につきましては2ページをごらんください。

第1款. 病院事業費用が9億1,109万1,748円、第2款. 訪問介護ステーション事業費用が3,072万3,266円、第3款. 居宅介護支援事業費用が1,137万8,853円、第4款. 通所リハビリテーション事業費用が3,210万738円で、支出合計9億8,529万4,605円となっており、差し引

き7,069万332円の利益計上となりました。

次に、資本的収入及び支出でございますが、3ページをごらんください。

まず、支出のほうから申し上げます。第1款. 資本的支出の第1項建設改良費は、総額1億3,748万4,270円を執行いたしております。

次に、第2項企業債償還金として8,232万129円を支払っております。

これらに対する財源といたしましては、収入の第1款. 資本的収入の第1項一般会計からの出資金1億362万1,000円、第2項補助金4,000万円を充当し、不足分の7,618万3,399円につきましては過年度分損益勘定留保資金で補填をいたしております。

次に、議案第54号、平成28年度太良町一般会計補正予算（第2号）についてでございます。

今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ3億4,829万3,000円を追加し、補正後の予算総額を59億4,771万8,000円とするものでございます。

それでは、歳出の主なものから御説明をいたします。

補正予算書の17ページをごらんください。

企画財政管理費の報償費から使用料及び賃借料までの補正につきましては、主にふるさと応援寄附金事業に係る経費の事業量の変更による増額補正でございます。

さが未来スイッチ交付金事業補助金84万6,000円の補正は、第2次募集に係る増額補正で、今回対象となった事業は広江海浜古墳公園再生事業に45万円、地域コミュニティーの充実強化を図ることを目的とした太良町地域再生推進補助金に39万6,000円を計上いたしております。

次のページをごらんください。

下水道等事業基金費の基金積立金435万3,000円は、漁業集落排水特別会計の平成27年度決算剰余金の積み立てによる補正でございます。

賦課徴収費の町税過誤納払戻金235万9,000円は、納税確定額が予定納税額を大きく下回ったことによる払戻金を計上いたしております。

19ページをごらんください。

社会福祉総務費の臨時福祉給付金1,071万円は、従来の臨時福祉給付金に600万円、障害年金、遺族年金受給者向け寄附金に471万円を計上いたしております。なお、臨時福祉給付金は1人3,000円、障害年金、遺族年金受給者向け給付金は1人3万円となっております。

地域介護・福祉空間整備推進交付金256万5,000円は、介護従事者の負担軽減を目的とした機器類の導入経費に対する交付金で、光風荘など3事業所に交付するものでございます。

臨時福祉給付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金の財源は、全て国の補助金となっております。

児童福祉総務費の県支出金精算返納金186万円は放課後児童クラブの経費の一部が補助対象外とされたことによる返納金であります。これにつきましては昨年度の補正予算で計上し

たところでありますが、国からの請求が平成28年度にずれ込んだことにより改めて予算を計上するものでございます。

22ページをごらんください。

学校給食費の給食配送車両635万円及び給食センター建設費の学校給食受け入れ施設整備事業1,400万円は、給食センター施設整備事業の実施に伴う給食配送車両1台の購入費及び多良小・中学校の給食受け入れ施設の整備に係る予算を計上しております。

次のページをごらんください。

災害復旧費に係る予算につきましては、平成28年6月の豪雨により被災した道路等の災害復旧に係る補正でございます。

24ページをごらんください。

公債費の補正につきましては、平成24年度の大浦小学校校舎建設に伴う仮設校舎リース料が起債対象外と解されたことにより、平成28年度での一括償還が生じたため、公債費の増額補正を行うものでございます。

次に、歳入について御説明をいたします。

12ページをごらんください。

地方特例交付金及び地方交付税の補正は、それぞれ額の決定によるものでございます。

13ページの国庫支出金並びに14ページの県支出金の補正は、歳出事業費の特定財源として、またふるさと応援寄附金の増額補正につきましては、平成28年度における見込み額を計上いたしております。

次のページをごらんください。

特別会計繰入金及び繰越金の補正は、平成27年度の決算剰余金の財政措置に伴う増額補正となっております。また、基金繰入金につきましては、今回の補正に係る財源調整や学校給食受け入れ施設整備事業の財源として計上いたしております。

16ページをごらんください。

災害復旧債の補正は、林道及び町道の災害復旧費に対する財源として、また臨時財政対策債の増額補正は、額の決定によるものでございます。

過疎対策債及び緊急防災・減災事業債の補正は、過疎対策債の配分枠調整による予算の組み替えでございます。

一般会計につきましては以上でございます。

次に、議案第55号は、平成28年度太良町山林特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

歳入について御説明いたします。

6ページをごらんください。

繰越金541万5,000円の増額補正は、前年度繰越金の確定による伴うものでございます。



歳出については7ページをごらんください。

積立金270万7,000円及び予備費270万8,000円の増額補正は、前年度繰越金の確定に伴うものでございます。

次に、議案第56号は、平成28年度太良町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正は、前年度剰余金を繰り越し、同額を一般会計へ繰り出しして精算するものでございます。

歳入につきましては6ページをごらんください。

繰越金184万5,000円、歳出につきましては7ページをごらんください。

一般会計繰出金184万5,000円とし、前年度の剰余金を精算するものでございます。

次に、議案第57号は、平成28年度太良町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてでございます。

歳入について御説明いたします。

6ページをごらんください。

繰越金1億354万8,000円は、前年度の決算剰余金を繰り越すものでございます。

歳出につきましては7ページをごらんください。

後期高齢者支援金11万3,000円、前期高齢者納付金22,000円、介護納付金23万6,000円は額の確定によるものでございます。

次のページをごらんください。

一般会計繰出金198万4,000円は、前年度事業費繰入金の確定に伴う精算返納金でございます。これらの財源は繰越金で対応しております。繰越金残額の1億119万3,000円につきましては、今後の給付費等の増加に対応するため予備費に計上いたしております。

次に、議案第58号は、平成28年度太良町漁業集落排水特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

歳入について御説明いたします。

6ページをごらんください。

繰越金435万2,000円の増額補正は、前年度繰越金の確定に伴うものでございます。

歳出については7ページをごらんください。

一般管理費440万9,000円の増額補正は、人件費補正と前年度繰越金を一般会計へ繰り出すための予算措置でございます。

次に、議案第59号は、平成28年度太良町簡易水道特別会計補正予算（第1号）についてでございます。

6ページをごらんください。

繰越金314万9,000円の増額補正は、前年度繰越金の確定に伴うものでございます。

7ページをごらんください。

総務費20万7,000円の増額補正は共済組合負担金の率の改正等に伴う補正でございます。

なお、これらの増額につきましては予備費で調整をいたしております。

以上、提案をいたします。よろしく申し上げます。

#### ○議長（坂口久信君）

町長の提案理由の説明は終わりました。

引き続き、議案第46号から議案第53号までは平成27年度会計の決算認定について提出されております。つきましては、木塚代表監査委員に決算審査の過程及び結果についての報告を求めます。

#### ○代表監査委員（木塚賢司君）

皆さんおはようございます。

町長より審査に付されました平成27年度の太良町水道事業会計、町立太良病院事業会計を平成28年6月27、28日に、太良町一般会計、特別会計並びに定額資金運用基金の運用状況を平成28年7月4日から7日まで審査いたしましたので、監査委員を代表し、その概要を申し上げます。

詳細につきましては田川監査委員と合議により審査意見を集約し配付いたしております決算審査意見書のとおりではありますが、要点について申し上げます。なお、審査意見書は千円単位となっておりますので、決算書とは若干数値が異なる場合がございますが、御了承願います。

まず、一般会計と特別会計につきましては、審査に付されました太良町各会計の決算書類が関係法令に沿って作成され、太良町の財政状態を適正に表示しているか、各事業が福祉の増進また経済性を発揮されたかを検証するため、会計帳票等との照合を行うとともに、関係職員からの事情聴取による審査、例月出納検査等の資料に基づき審査を実施しました。

審査の結果、各会計の歳入歳出決算書等は関係法令に準拠して作成され、その計数は関係帳票等と符合しており、決算書におきましては適正に表示されていることを認めます。

予算の執行につきましては目的に沿って執行されており、11の積立基金についても適正に運用され、また定額資金運用基金の運用状況につきましても決算書記載のとおりであることを認めます。

一般会計決算は、歳入総額54億9,869万7,000円、歳出総額53億7,574万7,000円、また特別会計決算は、歳入総額23億5,934万6,000円、歳出総額22億3,203万9,000円となっており、本年度の一般会計、特別会計では、歳入総額78億5,804万7,000円、歳出総額76億778万6,000円となっており、2億5,025万7,000円の黒字となっております。

また、一般会計の町税収納状況を見ると、調定額7億1,458万円に対し、収入未済額は1,305万1,000円となっており、対前年度比で181万5,000円減少し、収入未済額は年々改善さ

れております。

各特別会計におきましても適正に執行されておりました。

続きまして、定額運用資金の運用状況についてですが、育英資金貸付基金、肉用牛飼育事業基金、印紙類購入基金の3つの基金は、それぞれ目的に沿った運用がなされておりました。

次に、水道事業会計及び町立太良病院事業会計において審査に付されました決算報告書等について、地方公営企業法など関係法令に沿って作成され、当事業の財政状況を適正に表示しているか、また経済性を発揮されたかを検証するため、会計帳票等との照合を実施、また関係職員からの事情説明、あわせて例月出納検査等の資料も参考に審査を実施しました。

審査の結果、当年度の経営状況及び財政状況につきましては両会計とも適正に表示されておりました。

水道事業会計の経営成績を示す損益計算書を見ますと、総収益5,231万8,000円、対前年度比167万8,000円の減、総費用4,406万6,000円、対前年度比9万6,000円の減となっており、825万1,000円の黒字計上となっております。

今後も安定的な運営のためには継続的な施設整備が必要だと思われまます。しかし、給水人口は年々減少傾向にあるので、事業運営に当たってはさらなる経営の効率化を図っていただきたいと思ひます。

次に、病院事業会計においては、介護報酬が実質改定マイナス4.48%、それに加え医師の離職やスタッフの病休、全体的な入院患者数の減が重なった年となりました。これからの地域医療を支える中核として、また地域包括ケアシステムの構築に向けた体制づくりに尽力されたいと思ひます。

次に、平成27年度太良町健全性判断比率及び資金不足比率の審査につきましては、いずれも適正基準指標となっており、健全な運営をされていると認めます。

最後に、まだまだ景気が回復するような状況ではないが、ふるさと応援寄附金のさらなる推進を図り、自主財源を確実に確保されるよう努めてもらひたい。

以上で平成27年度太良町各会計及び企業会計の審査意見についての概要報告を終わります。

以上です。

#### ○議長（坂口久信君）

以上で代表監査委員の報告を終わりました。

#### 日程第6 委員長報告

#### ○議長（坂口久信君）

日程第6. 委員長報告。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。

#### ○総務常任委員長（下平力人君）

皆さんおはようございます。

議長の許可を得ましたので、総務常任委員会の所管事務調査について報告いたします。

平成28年6月定例会におきまして付託されました所管事務調査につきまして、本委員会は去る7月1日に太良町内の高齢者福祉施設についてをテーマに、ぬくもりホームたら、光風荘、ふるさとの森の3施設を訪問し調査をいたしましたので、報告いたします。

初めに、ぬくもりホームたらについて。

施設概要は定員22名、高齢者・児童・障害者の方が利用できる複合的な宅老所で、平成20年に開所されており、配食サービスなど自主事業を一定の割合で実施しなければならないという要件があるため、利益につながりにくいという課題があります。今後は、併設している小規模多機能型施設への通所利用者の増加に努め、安定した経営を行い、地域の皆さんの福祉の拠点となるようにしていきたいというお話がございました。

次に、光風荘について。

施設概要は定員90名、常時介護が必要な高齢者で寝たきりや認知症など自宅では適切な介護ができない方が入る施設で、原則要介護3以上の方から入所できる。現在の入所希望待機者は15名程度で、1年以内には入所できるような状況となっている。今後は、通所サービスや短期入所の利用者増と入所者確保のため、PR活動を積極的に行っていききたいと話されました。

最後に、ふるさとの森について。

施設概要は入所定員80名、デイケア定員60名、病状が安定している高齢者や、自立と自宅での生活復帰を目指し日常生活の世話や看護、医療、リハビリを受けることができる施設で、要介護認定を受けている方が利用できます。現在、デイケアでは理学療法士、作業療法士、言語聴覚療法士のスタッフを配置することで包括的なサービス提供ができ、利用者は年々増加傾向にある。今後は、施設サービスと在宅サービスを複合させたサービスの拡大に努めていききたいと話されました。

これから、超高齢化社会となっていく、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能や施設サービスは必要不可欠なものであり、住みなれた地域で最期まで暮らせるような体制づくりが必要だなあと感じた次第でございます。

以上をもちまして総務常任委員会の報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（坂口久信君）

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので質疑を終了いたします。

委員長は自席にお戻りください。

次に、経済建設常任委員長の報告を求めます。

## ○経済建設常任委員長（末次利男君）

議長の命によりまして、経済建設常任委員長の報告をいたします。

去る6月の定例議会におきまして付託されました所管事務調査について報告をいたします。

本委員会は、7月14日、佐賀県有明海漁業協同組合大浦、たら支所の現状と課題についてを視察研修をいたしました。

まず、大浦支所につきましてであります。組合員数225名、準組合員9名で、近年の長期化する漁業不振で休漁や転職されるなど、大変厳しい状況にあることを改めて感じました。

活力ある水産業の確立に向けて、漁業基盤の整備や栽培漁業の推進、地域水産物のブランド化に向けたとる漁業からつくり育てる水産業への取り組みがなされております。

養殖事業につきましては、平成13年、町の助成事業によって漁業再生の一環として組合員への一元集出荷を目指して取り組まれているカキ養殖は、有明海特有の甘みとプリプリ感は新たな特産品として注目されており、支所取扱量は93トンで、価格は1キロ当たり大650円、中500円、小300円。支所への全量出荷が課題であり、対策の検討が必要と思われれます。また、ワカメの養殖も検討されておりますが、場所、経費、利害関係等々、研究を要するようです。

放流事業につきましては、委託事業としてガザミC2、C3を98万尾放流、ヒラメ11万尾、アゲマキ、車エビなど放流事業も実施されておりますが、中間育成の経費高と放流後の生育効果が見られないようです。

漁船漁業は従来からの多彩な漁法で竹崎カニ、エビ、コハダ、タコなど漁獲高は年々減少しているが、ここ数年はクラゲの収穫によって夏場の現金収入となり、漁協の運営もクラゲの集出荷によって赤字補填となっております。

また、アワビの養殖事業は補助事業によって平成26年度からグループで取り組まれております。冷凍車の冷凍庫を活用し、低コストで試験育成がなされ、順調な生育状況であり、8センチで出荷予定といわれ、ワサビの葉を餌として与えほかとの差別化を図り、新たな特産品を目指して取り組まれております。

次に、たら支所の現状と課題であります。平成19年度、多良・糸岐漁業協同組合の合併後、ノリ養殖業の推移につきましては29世帯から平成27年度には19世帯となり、後継者がいる世帯は9世帯と減少しております。近年続いた不安定な養殖環境の中で、平成27年度産につきましては、生産者の努力もさることながら、赤潮の発生もなく比較的安定した海況で推移した結果、一昨年のも未曾有の大不作から一転して近年まれに見る豊作年となっておりますが、なお不安定生産の年が多く、ここ数年で高齢化や後継者不足で生産者も急激に減少し、生産者の7割で利用している共乾施設の運営も大変厳しい状況になっております。平成27年産の概況は、生産枚数3,651万3,000枚、生産額3億6,848万4,766円、平均単価13円90銭。1漁家平均生産額1,939万3,935円であり、全国的に品薄感となり高単価で入札され、合併後最高の漁期となっております。また、漁船漁業を主とする漁業者は少なく、ノリ漁期終了後、クラ

ゲの操業が夏場の収入源となっております。

二枚貝の養殖につきましては、アサリの稚貝が大量に発生し朗報であります。有明海の再生事業で、国、県、町の資源再生事業に取り組み安定した生産量を確保することで、糸岐アサリのブランド復活と潮干狩りによる交流人口増が期待されます。

今後の課題として、支所ごとの独立採算制とされており、これからの生産者の減少を見据え収入悪化を防ぐため事業統合による経費削減を図り、最終的には支所合併を視野に関係機関との協議を重ねる必要はあるようです。

有明海は干潟特有の多様な生物の生態系と漁獲に恵まれた豊穡の海と呼ばれ、町民の暮らしに豊かな海の恵みをもたらしましたが、1990年代後半からタイラギなど貝類を中心に不漁となり、異変が顕著になっております。有明海の家況が深刻であることは、近年発生しているビゼンクラゲの大量発生は生態系のバランスを崩した海と言われ、有明海に生息する生き物がすみにくい状況であることは明らかで、その原因は何なのか、さまざまな複合要因が考えられます。過剰な漁獲、筑後川の河口堰建設、諫早湾干拓事業、ノリ養殖の酸処理や施肥、家庭排水等による水質悪化などが疑われており、どれが決定的で、何を改善すれば環境が回復するのか、原因を特定することは専門家でも意見が分かれています。

一方、有明水産振興センターの調査で、太良町沖のアサリが大幅にふえていることが確認され、明るい兆しが見えており、浄化機能の高まりで有明海の再生の一步になり、ふるさと納税の返礼品として海産物が期待されると思われまます。産業の振興こそが地方創生の原点であり、再生に向けた一層の施策の推進は不可欠で、意見交換の中で有明海再生事業を通じて一日も早い豊かな海の再生を切に望み、経済建設常任委員会委員長の報告といたします。

○議長（坂口久信君）

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

委員長は自席にお戻りください。

以上で委員長報告を終わります。

#### 日程第7 議会活性化特別委員会の中間報告について

○議長（坂口久信君）

日程第7. 議会活性化特別委員会の中間報告についてを議題といたします。

会議規則第44条の2第2項の規定により、中間報告を行いたいとの申し出がありました。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、活性化特別委員会の中間報告を許可いたします。議会活性化特別委員長への報告を求めます。

**○議長（江口孝二君）**

議長の許可を得ましたので、議会活性化特別委員会の中間報告書に基づき報告いたします。本委員会に付託された事件について、会議規則第44条の2第2項の規定により、次のとおり中間報告をいたします。

- 1、調査事件、太良町議会活性化について調査研究。
- 2、調査の活動経過（会議の開催日、協議内容）につきましては別紙のとおりでございます。
- 3、調査の経過概要でございます。

分権時代における今後の町議会運営のあり方が問われる中、議会活動の充実強化及び公開性や透明性を軸とした議会に対する町民の信頼向上を図るため、平成28年3月定例会において、5名の委員をもって構成する議会活性化特別委員会が設置されました。

議会活性化特別委員会は検討を始めるに当たり、まず委員会としての6項目、1、本会議のあり方に関すること、2、常任委員会等の活性化に関すること、3、町民参加型議会のあり方に関すること、4、議員の能力向上に関すること、5、広報広聴に関すること、6、その他議会の活性化等に関することを柱とする基本方針を設定し、今後の進め方について確認しました。

次に、検討項目として取り組むべき課題を整理し、具体的検討項目を取り上げることとしました。

第2回以降の議会活性化特別委員会においては、具体的検討項目について検討を重ねてまいりました。これまで5回の会議を開催し、協議の途中であります。全員協議会で中間報告を行い、結論を得た項目においては順次実施する予定であります。

今後とも、引き続き残された項目や新たな課題に対し、町民の負託に応えるべく検討を重ねてまいります。

以上で議会活性化特別委員会の中間報告を終わります。

**○議長（坂口久信君）**

質疑の方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

質疑がないので、質疑を終了いたします。

委員長は自席にお戻りください。

**日程第8 決算審査特別委員会の設置及び付託並びに選任について**

**○議長（坂口久信君）**

日程第8. 決算審査特別委員会の設置及び付託並びに選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。先ほど町長から提出されました議案第46号太良町一般会計歳入歳出決算の認定から議案第53号町立太良病院事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの8議案につきましては、監査委員を除く10名の議員で構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、開会中に審査したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

異議なしと認めます。よって、議案第46号から議案第53号までの決算の認定につきましては決算審査特別委員会に付託し、開会中に審査することに決定いたしました。

重ねてお諮りをします。ただいま決定されました決算審査特別委員会の委員につきましては、委員会条例第6条第3項及び第4項の規定により、1番待永君、2番竹下君、4番坂口、5番江口君、6番所賀君、7番平古場君、8番川下君、9番久保君、10番末次君、11番下平君、以上10名を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君を決算審査特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

暫時休憩をいたします。

午前10時32分 休憩

午前10時39分 再開

**○議長（坂口久信君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

休憩中に決算審査特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果、委員長に下平君、副委員長に川下君が互選されました旨の報告がありました。

以上で報告を終わります。

これをもって本日の議事日程を終了しましたので、これにて散会をいたします。

午前10時39分 散会



以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 久 保 繁 幸

署名議員 末 次 利 男

署名議員 下 平 力 人